

# 佐伯市戦後五十年史(二)

## — 敗戦前後の佐伯 —

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

### 〈前号〉

#### 一 敗戦への道のり

(一) 佐伯の本土決戦体制 (二) 始まった佐伯への空襲

#### (三) 学徒動員

#### 二 敗戦の社会的混乱

##### (一) 米軍の進駐

終戦の詔書 昭和二十年(一九四五)八月十五日、終戦のとデマ騒ぎ 詔書がくだった。「爾<sup>なんじ</sup>臣民<sup>しんみん</sup>ノ哀情<sup>あひじやう</sup>モ朕善<sup>ちんぜん</sup>ク之ヲ知ル、然レドモ朕ハ時運ノ趣<sup>おもむ</sup>ク所、堪<sup>た</sup>ヘ難キヲ堪<sup>ちか</sup>ヘ、忍ビ難キチ忍ビ以テ万世ノ為ニ太平を開カムトス」と、ラジオから流れる天皇の声に、人びとは初めて終戦を知った。

この玉音放送があったあと、十五日の夕方からだれ言うとなく「アメリカ軍が来たら家財道具を略奪される」、「婦女子は強姦される」というデマがとんだ。デマは日中戦争に従軍した在郷軍人によって、ますます真実味を帯びてきた。彼らは中国において日本軍がはたらいた略奪・強姦・殺人など「鬼畜米英」と重ねて、自分らの経験から語ったのである。まっさきに動揺したのは、在郷軍人であった。

豊予要塞のあった佐賀関町では、アメリカ軍はまっさきに佐賀関に上陸する、というデマがひろがり、町民が竹田方面へ避難を始めた。西部軍管区司令部も「米軍は海岸地帯に上陸する公算が強く、海岸地区の婦女子は注意せよ」との情報を、門司鉄道管理局防衛本部などにながした。

この情報を、大分鉄道管理局は「避難せよ」と受けとめた。『激動二十年』によると、当直の大分駅助役窪田重夫が女子職員や鉄道員の家族に避難情報を伝えるとともに、客車・貨車をかき集めて避難列車を編成させた。情報はたちまちひろがり、鉄道員とその家族だけでなく一般の人々も大分駅に駆けつけた。こうして第一次の避

難列車が、女・子供を満載して、久大線・豊肥線を走った。

海岸部はどこでも同じような状態であった。リヤカーに荷物を積み、あるいはリュックを背負った女・子供が山間をめざして逃れ始めた。十五日夜から十六日にかけて、女・子供の姿は、海岸部ではすっかり影をひそめてしまった。「アメリカ軍は野蛮なことではない」。そんな警察の呼びかけで、海岸の町や村に、女・子供が帰ってくるのは十八日頃からである(『大分の歴史』9巻)。

佐伯市でも進駐軍が来るというので婦女子は田舎にかけ、職業軍人は山奥に逃避するという混乱まで起こった。

佐伯の航空隊や防備隊はすでに解隊していて、その兵舎や施設の接収がはじまった。飛行場も庁舎も荒れるがまま、爆弾痕がそこに残り、敗戦のみじめな姿をどめていた(『佐伯市史』)。

銃砲刀剣類 大分に米軍が進駐してきたのは十月であった。供出された。県では受け入れ態勢を備えるため、終戦連絡委員会を設置し、米軍政部との連絡調整をはかった。

十月四日、大分県に着いたベーカー大尉ら四人は、中村知事の出迎を受けた。自動小銃を肩にかけ、腰に拳銃をさげたものらしい姿であった。

進駐の事務打ち合わせは知事室でおこなわれ、満足な返答ができないと、ベーカー大尉は顔色変えてどなり、テープルの上に置いた拳銃をときどき手にもった。

米軍の本隊は、十月十三日に大分に到着し、いまの日銀大分支店に軍政部を設けて星条旗を高々をひるがえし、ここからつぎつぎと「占領軍命令」を出した。

米軍が進駐してきて、まず命令したのは、武器の供出であった。ポツダム宣言・降伏文書に示された徹底的な非武装化を始めたのである。とくに刀剣類の供出はやかましかった。「米軍は電波探知機でみつける」というデマさえとんだ。

県南地方の銃刀類については、すでに第一回分として一七〇〇本を供出したが、さらに「根こそぎ供出」として二二八二件に達する各種刀剣を、昭和二十年十月二十五日に県警備課あてに発送した。中にはいわゆる「伝家の宝刀」も多数あったらしく、件数の内訳は日本刀一三六五・猟銃五五九・一般銃二〇一・槍一一二・その他四

五であった(『大分合同新聞』昭和二十年十一月二十九日版)。

また、供出された

大分県下の銃砲刀剣は総計三万七四六九点で、日本刀は二万四二八三振りもあつた。中には神社(あるいは個人)の文化的な名刀まですべて供出された。大分市の武徳殿に県下から集められたこれらの武器は、大部分が海に投げ捨てられたという(『大分県の百年』)。

武器の供出に続いて、日本軍隊の復員

第2表 郡市別畳数 (昭和23年8月1日現在)

郡市名	一世帯当り 畳数	一世帯当り 住宅	郡市名	一世帯当り 畳数	一世帯当り 住宅
大分県	19.48	0.90	玖珠郡	21.90	0.95
西国東郡	20.11	0.94	日田郡	23.75	0.97
東国東郡	21.65	0.95	下毛郡	23.27	0.93
速見郡	19.92	0.93	宇佐郡	20.64	0.92
大分郡	21.80	0.94	大分市	15.84	0.81
北海部郡	19.88	0.90	別府市	12.14	0.67
南海部郡	17.63	0.97	中津市	16.26	0.78
大野郡	22.92	0.96	日田市	20.57	0.88
直入郡	21.27	0.94	佐伯市	17.07	0.87

(兼子俊一による) (注) 寄宿舍等は除いてある。

解体、超国家団体の解散などの命令が出され、治安維持法・軍機保護法の撤廃・特高警察の廃止、半面では共産党など政治犯の釈放が行われた。

(二) 苦しい市民生活

住宅・食糧 (住宅の不足) 戦災をうけたのは大分の不 足 佐伯・柳ヶ浦等であつたが、もつとも被害の大きかったのは大分市で、昭和二十年七月十七日の空襲で一夜のうちに行政・経済の中心部を大半焼失した(四〇・九万坪で、地域の二十三%)。しかし、二十一年九月施行の特別都市計画法により三〇・八万坪をとりあげて、土地区画整理を基礎として復興に着手し、以来工事は順調に進みつつある。

また、別府・中津・日田等でも家屋疎開、その他間接被害をうけており、これらを復興すると同時にこれを機会に一大飛躍を試みようとして、それぞれ特色ある都市計画をたて実行している。

昭和二十三年の大分県内の郡市別の畳数をみると、第二表のとおりである。すなわち、第二表で明らかのように、戦災を受けた大分市・佐伯市等の都市部に住宅事情

がきびしいことがうかがえる。

大分県内では、戦災に加え、建物の強制疎開・自然災害などによって失われたのは一万戸であるが、さらに復員・引き揚げ等による人口増加による不足は四万戸を超えていた。しかし、戦後五年間に新築された家屋は二万戸にすぎなかったという(第3表参照)。

戦災による罹災者は防空壕生活をよぎなくされ、浮浪者・戦災孤児の群が街にあふれ、残飯あさり

第3表 大分県の住宅 (昭和23年8.1現在)

	総数	戦前建築	戦時建築	戦後建築
住宅	216,125			
居住住宅	215,410	190,228	7,858	17,324
専用住宅	192,363			
併用住宅	23,047			
持屋	160,177	142,993	4,159	13,025
借家	49,074			3,265
給與住宅	6,159			1,034
空屋	715			

(大分県調査課)

やモク拾いをしていった。

一方、終戦直後は住宅難に加え、食糧事情がきわめて悪化していた。とくに、それは都市部ほどひどい状態であったが、佐伯地方は比較的恵まれていたように思う。

しかし、それでも配給生活者は、三度の食事の二度はイモやカボチャ、イモ飯や雑炊、家畜の餌であるフスマやかんしよのつる、さらにはカボチャの茎やイナゴなども食糧に供された。

〔食糧不足の要因〕 昭和二十年は戦時荒廃と人手不足、肥料不足のほか台風・豪雨による被害などで、米の出来は明治三十八年(一九〇五)以来の大凶作であった。二十一年穀年度(二十年十一月から二十一年十月)は米穀不足が全国で二〇〇万石に達するといわれたが、二十二米穀年度は麦の大減収でさらに事態は悪化した。

このような全国的な状況から、大分県が県外に数十万石という移出が可能になるのは、二十五米穀年度からである。

〔大分市から佐伯市へ食糧の買い出し〕 こんな話がある。

人口の多い大分市は特に食糧不足で、市民は苦勞して

いた。時の大分市長・木下郁は、「このまま放っておけば、市民は餓死する」といつて、市役所の課長、市議に呼びかけ、食糧品・野菜・みそ・しょうゆ関係の組合とも話し合い、買い出し部隊を編成している。ヤミ買いは違反だが、市民を飢えから救うためには背に腹はかえられないと、佐伯市にも買い出しにきている(昭和二十一年ごろかと思われる)。

『激動二十年』では、当時の買い出しの状況を次のように伝えている。

大分市食糧品統制組合理事長で市議の工藤虎彦は、市総務課長・木本右之助、市議・吉田房治と一緒に、佐伯市の大入島へ買い出しに出かけた。イリコをトラック二台分ほど買い入れ、佐伯市の通称海軍橋付近でトラック二に積み込んでいた。そこを佐伯署員に見つかつた。イリコはあきらかに統制品。「積みだけ積ませてくれ」といわけて刑事の見ている前で積み込みを終わつた。木本はもと警察署長をしていたので、佐伯署長の甲斐直造とは顔見知り。駅前の派出所にひっぱられると、すぐ甲斐に電話した。甲斐は買い出しの事情を聞いて苦笑。あつさり見のがしてくれた。

女島にカボチャを買いにいったときは、佐伯市婦人会の買い出し部隊とは合わせ、婦人会にしてみれば、おひぎ元を大分市に荒されてだまつておれない。先手をとつて買い出し部隊を女島にくり込んだらしい。婦人部隊を気にしながらの買い出しにはまったく閉口した。(中略)

大分市は木下市長の陣頭指揮で、さつまいも・イモツル・野菜は大野・直入両郡、海産物は北海道・南海部両郡、それに宮崎から買い集め、配給ルートに乗せた。大分市はおもに県南地方に買い出し部隊を繰り出し、別府市は大分市と協定して県北部から買い入れていた。

さらに、終戦直後に生活必需品である食塩は戦時中よりも不足で目立っていた。政府は専売局にまかせておけず「自給製塩要項」を公布して、各県に製塩量を割り当てた。大分県でも海岸部に製塩を呼びかけたので、海岸部の人たちは海浜にかまどを築き、「塩焚き」が盛んに行われた(『佐伯市史』)。

佐伯地方でも佐伯湾沿岸や長嶋川(現・中川)の左岸(現在の消防署のある付近は多かつた)などで盛んに行われていたことを筆者も覚えている。この塩焚きが続け

られたのは昭和二十三年ごろであったという。

天井知らず 戦後の混乱は前述した住宅・食糧の不足を物価騰貴 はじめとして、市民生活の全般にわたった。

当時の新聞報道では物価騰貴の状況を次のように伝えている。

物価は日に日にウナギのぼり、紙幣は紙クズ同然となろうとされていた。たとえば、米・麦などの小売販売価格は、昭和二十一年三月三日から一躍三倍〜六倍の大幅値上げとなった。すなわち、精米（キ）当たり六十・五銭が一円八十八・五銭へ、丸麦三十三・

第4表 物価騰貴の状況（昭和22年1月～12月）

品目	22年1月	22年12月	公定価格
白米 1升	60円～	130円～	10kg85円～148円
大豆 100匁	1.3円～	5円～	35銭～80銭
牛肉 100匁	60円～	100円～	20円～25円
イワシ 100匁	30円～	35円～	1.24円～4.80円
砂糖 100匁	200円～	300円～	160匁14.5円～19.25円
清酒 1升	300円～	600円～	400円～1150円

（『大分県の百年』による）

六銭が一円八十六・八銭へといった具合である。

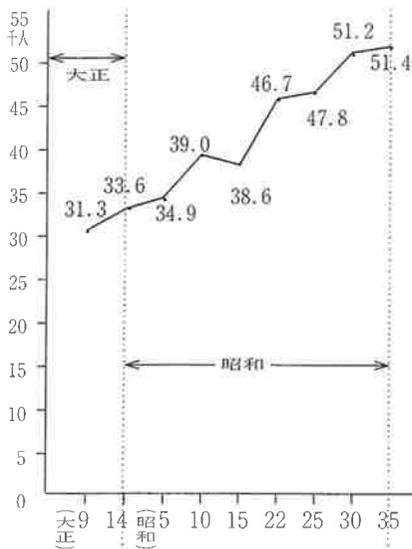
酒類の販売価格も平均八割強の値上げで、一級酒一升一七円から二三三円へ、二級酒も九円五十銭が十五円へ。また、自動車も一気に二、三倍の値上げ

で、別府―大分間が一円、大分―東京間が四十四円アップ七十七円へとといった調子である（『大分合同新聞』昭和二十一年三月三日版ほか）。

第4表にみるように、天井知らずの空前の物価騰貴の勢いに対して、勤労者の賃上げ要求も次第に強化され、大分県下でも労働運動が野火のように広がっていった。昭和二十一年九月まで、県内で設立された組合数は二二三、組合員数は四万八七八九人になった。

同二十三年二月一日に決行されようとしたいわゆる二・一ゼネストも、じつに悪性インフレへの、とどのつまりの抵抗であった。とくに、二・一ストに教師たちが参加するなかで、大分市教員組合を中心に激しい論議が続いた。このストはその前日、マッカーサー命令によって中止された。

吹きまくるインフレに手をやいた政府は、昭和二十二年二月十六日、金融措置令として日銀券預入令を発表、



第2図 佐伯市の人口推移  
 (『統計でみた大分県』・昭和44年により作成)

十八日から「預金封鎖」を、二十五日から「新円切りかえ」と断行した。預金封鎖は旧円をすべて預金させ、引き出しは一月に世帯主三〇〇円、家族一人一〇〇円ずつしか認めない。しかも新円の切りかえ期限は三月七日までとされ、それまでに旧円を貯金しないと無効になる。銀行・郵便局は連日、切りかえの人たちで長い列をなした。

しかし、新円切りかえの荒治療でインフレのあらしむびたりととまるかと思えたが、それもつかの間のことで

あった。預金封鎖制がインフレ傾向によってかえって「使えるだけ使え」の気分を出し、昭和二十四年の経済安定策、いわゆるドッジ・ラインが決め手になるまでは、インフレが進行し続けた(『大分県の百年』)。

### (三) 敗戦後の人口急増

復員・大分県の人

引き揚げ □は終戦直

後では著しい増加を示

している。それは終戦

で、復員・引揚・帰郷な

どにより人口が急増した

からである。増加は昭和

二十三年(一九四八)まで

続いている。その後、微

増・微減をくり返しながら、

同三十年には過去最

高の一二十七万七一九九人

に達している。

いま、佐伯市の人口推

第5表 引揚者定着数 (昭和24年12月末)

(単位:人)

市村別	一般居留民			復員者		
	総数	男	女	総数	陸軍	海軍
佐伯市	3,112	1,527	1,585	1,202	1,014	188
下堅田村	88	44	44	101	73	28
青山村	39	24	15	50	42	8
木立村	61	31	30	114	98	16
計	3,300	1,626	1,674	1,467	1,227	240

(『大分県統計年鑑』・昭和25年版による)

第6表 引揚先方面別引揚者定着数（昭和23年12月末）

市村別	総数	朝鮮	満蒙	樺太 千島	シベリア	其の他 の連領	中国	台湾	沖縄	南方 大陸	南方 諸島	南方にて 区分不明	その他
佐伯市	4,314	1,047	1,033	16	269	52	647	544	—	488	—	—	218
下堅田村	189	36	53	—	5	3	21	18	2	19	31	1	—
青山村	88	16	24	—	—	—	23	8	1	3	13	—	—
木立村	175	33	38	—	13	—	33	8	—	—	50	—	—
合計	4,766	1,132	1,148	16	287	55	724	578	3	510	94	1	218

（『大分県統計年鑑』・昭和25年版による）

第7表 佐伯市の人口動態

（単位：人）

年次	出生数	死亡数	死産数	婚姻数	離婚数
昭和24年	1,564	626	134	578	55
25	1,259	582	196	472	71
26	958	507	234	285	34

（『佐伯市勢要覧』昭和27年版による）

（注）上記統計には下堅田・木立・青山は含まれない。

移をみると、第2図のとおりである。すなわち、第2図で明らかのように、佐伯市の人口は大正九年（一九二〇）から漸次増加傾向を示しており、戦後の昭和二十年代は人口が急増していることが分かる。人口急増の要因は前述したように、復員・引き揚げ・帰郷などが主因である。

いま、佐伯市における引揚者の状況をみると、第5表のように昭和二十四年末までは、一般居留民三三〇〇人、復員者一四六七人と、四七六七人の多数の引揚者があつた。また、第6表にあるように海外からの引揚方面別では、朝鮮・満蒙・中国が最も多く、次いで台湾・南方大陸（フランス領インドシナ・タイ・ビルマ・マレー・インド）・南方諸島（オランダ領インドシナ・フィリピン・ニューギニアなど）・シベリアなどが比較的多い。なお、全県の復員者（陸軍・海軍）総数は約一四万人（二十五年七月まで）、全県の一一般居留民の引揚者は約十二万六〇〇〇人（昭和二十七年七月現在）であつた。

次に、戦後の人口動態をみると、第7表のように、昭和二十四年から二十六年の三年間は、いずれも婚姻数も多く、二十四年では五七八人、同二十五年四七二一人と、